

許可番号 25 - ユ - 300348

許可年月日 令和 8年 8月 1日

有料職業紹介事業許可証

(氏名又は名称) 株式会社フォースエナジー

(所在地) 滋賀県長浜市山階町440番地4

上記の者は、職業安定法第30条第1項の許可を受けて、下記のとおり有料職業紹介事業を行う者であることを証明する。

令和 8年 8月 7日

厚生労働大臣

上野 賢一郎



記

1 取扱職種の範囲等

全職種

国内、ベトナム社会主義共和国、ミャンマー連邦共和国、ネパール連邦民主共和国

ネパール、ミャンマーにおいては出入国管理及び難民認定法に基づき就労目的の在留が認められる外国人にかかかかる職業紹介 ベトナムにおいては出入国管理及び難民認定法に基づく、特定技能にかかかかる職業紹介

名称 株式会社フォースエナジー

2 事業所の

所在地 滋賀県長浜市列見町292番地

3 許可の有効期間 令和 8年 8月 1日から令和 11年 7月31日までとする。